

議事録確認書


令和元年10月 // 日

網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会
委員長 吉田 穂積 様

令和元年10月1日（火）に開催された「第4回網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会」の議事録について、内容に相違ないことを確認しましたので署名します。

網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会

署名委員 加藤 智 

署名委員 北野 貴 

網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会

(第4回議事録)

開催日：令和元年10月1日(火)

時間：午後5時00分～6時00分

場所：オホーツク・文化交流センター
2階 大会議室

1 開 会

<出欠状況の確認>

- ・網走市身体障害者福祉協会 井上委員、オホーツク網走農業協同組合 岡本委員、網走市スポーツ協会 前田委員は欠席。
- ・大内委員は確認中。(開会后、出席)
- ・網走医師会 金川委員は20分程度遅れるとの連絡。(開会后、出席)
- ・市庁舎整備推進室出席者 後藤室長、岩永次長、佐々木次長、北村参事、日野参事、遠藤主査
- ・(株)ドーコン出席者 北條氏、石塚氏、齋藤氏、吉田氏
- ・網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会設置要綱第6条により半数以上の22名の委員の出席が確認できた為、本会議は成立する。
- ・今回の委員会の議事録署名委員は、加藤委員、北野委員である。

2 議 事

(1) 構想編(案)の確認について

(委員長) 前回の委員会の中で修正箇所について検討されましたので、そのことについても事務局からの説明をお願い申し上げます。

(事務局日野参事)

資料1の方を御覧ください。前回の検討委員会で修正等のご意見をいただいておりますので、事務局で修正を行っております。最初に、将来を見据えるうえで、各地域での市民サービスを検討するような方向性も示した方が良いのではないかとご意見をいただきました。これにつきましてですけれども、6ページをお開き下さい。6ページ1-4現庁舎の課題解決に向けて(2)のところに、市民に対する行政サービスの向上という部分がございます、ここに赤字で、

「時代に即した仕組みづくりなど」という文言を追加させていただきました。次に同じく 10 ページをお開き下さい。今回の建て替えは新庁舎と議場を建て替えるという認識ですが、議場が見えてこないのでは、というご意見等をいただきましたので、2-2 新庁舎の役割(1) 市民サービスの向上の部分に赤文字で「議場並びに議会関連諸室」ということで追加しております。次に、事務局の修正といたしまして、同じく 10 ページ(3) 社会・環境への配慮の部分、「あらゆる人にとっても」と記載しておりましたが、「も」を削除したいと思います。次に 11 ページになりますけれども、3-2 基本方針の「人にやさしく市民に親しまれる庁舎」の右側でございますけれども、これは 10 ページ(3) 社会・環境への配慮に、あらゆる人とは、国籍や性別、年齢や障がいの有無などにかかわらずということに既に示して記述しておりますので、「あらゆる人が」という形で、事務局で修正したいと思います。次に 4-1 検討状況ということに 13 ページをお開き下さい。こちらのほうに第 3 回検討委員会で委員の皆様からいただいたご意見等を追記しております。つぎに 14 ページを御覧ください。表 4-1-1 新庁舎建設候補地比較検討表の◎○△×の評価につきましては、あくまでも市の評価なので、検討委員会の評価としては、文言での表示に変更しては、とのご意見をいただきました。このため、14 ページ比較表の評価を文言で記載する形で修正しております。次に 15 ページでございます。4-2 検討結果として、建設場所について決定に至った意見や状況などを追記しております。説明については以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。ただいま、事務局より前回の議論を踏まえまして、修正案および追加事項につきましてのご報告がございました。今のご説明に対しまして、各委員の皆様方から何かご意見等ございますでしょうか。

(各委員) (意見なし)

(委員長) 特にございませんか。それではこの内容で構想編部分、第 1 章から第 4 章までの構想編の案としたいと思います。どうもありがとうございました。

(2) 基本構想の基本理念について

(委員長) それでは続きまして(2) 基本構想の基本理念についてということで協議したいと思います。基本構想の基本理念についての資料の説明を事務局の方からお願いいたします。

(事務局日野参事)

それでは議事の(2)基本構想の基本理念につきまして、私からご説明させていただきたいと思っております。資料2を御覧ください。道内自治体で現在新庁舎建設に取り組んでいる基本構想を拝見いたしまして、基本理念の文言等を参考資料として記載させていただきました。最初に旭川市から美幌町まで見ますと、新庁舎に寄せるイメージをキャッチフレーズ化して記載している事例が見られます。また、美幌町におきましては、新庁舎基本構想としての基本理念だけではなく、既にある美幌町公共施設等管理計画という計画の基本理念をそのまま活用しているような事例でございました。次に、岩見沢市を見ますと、長文で、庁舎づくりを目指す姿、というのが長文で記載されております。次に、砂川市の方を拝見いたしますと、当市でいう基本方針の文言が基本理念とされて記載されております。当市の基本理念、基本方針のページ、11ページを右側に掲載させていただきましたので、基本方針のキーワード等や、掲載の仕方など、委員の皆様からご意見等をいただきたいと思いますと思っております。説明については以上のとおりでございます。

(委員長) どうもありがとうございました。ただ今ご説明がありましたように、他市町の事例、あるいはキーワードを参考に、皆様からのご意見を賜りたいと思っておりますが、何か、ご意見ございますか。今、事務局の方からは、1つのパターンとしましては、上にありますようにキャッチフレーズ、キャッチフレーズといったらおかしいですね、短文でわかるような内容、あるいは長文になっているもの、あるいは基本方針をそのまま載せているというような、そういうパターンがあると説明があったのですが、形としてはどういう形、この3つの形がひとつの例になるかとは思いますが、今回の委員会での基本理念とするか。中身というよりは、まずはスタイルとしてはどういうふうなスタイルがいいか、ご意見があればお聞かせいただければと思っております。

(本間委員) 私的にはですね、上のように短い言葉で表すのが良いのかなと思っております。

(委員長) ありがとうございます。いかがですか、その他。短いフレーズで示すという。

(橋本委員) ちょっと質問というか、基本方針というのは既に、これは一応こういう形で下にある、基本方針としますということでもいいのですね。

(委員長) はい、そういうことです。

(橋本委員) 中々、僕も最初に見させていただいて、何か良いのいかなって思ったのです。それで一応この基本方針5個あってですね、これをうまく表現の中に全部入れて端的な言葉って、中々難しいなってちょっと思ったのですが、この場で皆さんから意見を聞いてなると、ちょっと時間がかかっちゃうし、難しいと思うのですが。ここっていうものが、もし市の側にあれば、そういう言葉を中心になにかキャッチフレーズじゃないですけどね、短い、わかりやすいものがあつた方が確かに市民の皆さんに見ていただくときにはわかりやすいのかなというふうに思うので。全体をまとめて、私もこれが良いと思います。というのはご提案できないのですけれども、ちょっとこういうふうに思います。

(委員 長) ありがとうございます。やはり自分の方からもお話をさせていただいて、この基本方針の中から基本理念になる。この絵は基本方針になるんでしょうけれども、基本方針の5つの中でキーワードをちゃんとピックアップしてということ。それはまあ、事務局というか、そちらの方で少し、案文を練って提示はどうか、というような位置付けでよろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。まずはいかがですか、その、表現の方は短いフレーズの方が良いというようなご意見ですか。本間委員は短い方が良いと。

(本間委員) 私は短い方が良い。

(委員 長) 皆さんいかがですか、短い方が良いか、がっちりした方が良いか。

(石川委員) 私も短い方が良いと思います。基本方針をコンパクトにまとめた短い文が良いと思います。

(委員 長) 女性の方もいらっしゃるのはいかがですか。女性の方の感性は非常に大切ですから。

(新谷(静)委員)

そうですね、私も短い言葉が良いかなと思うのと、今、らるあーとで色々、人が集ったりとか、賑わいを生むようなことがされているので、市役所のサービスはもちろんなのですけども、人が集ったりとか、賑わいを生むような、拠点になるような庁舎みたいな、そういうイメージが良いかなというふうには思います。

(委員 長) ありがとうございます。他はいかがですか。ご意見を頂いたんですけども、それでは短いようなフレーズでまず考えるというような方向でいかがですか。よろしいでしょうか。それでは、まずは短いフレーズで委員会としては進めること。それから、内容につきましては、この基本方針の中で委員の皆様方はこの言葉をとって、あとはやっぱり市民の方々が賑わいを出すというか、ふれあうというような、そういった文言を入れたような内容でどうだ

ろうかということなのですからけれども。考え方としてはそれでもよろしいですか。基本方針の中の言葉を入れていくというようなことで、よろしいでしょうか。

(新谷(哲)委員)

ちょっとお伺いしますが、今、この基本理念の議論をしかかっていますけれども、基本理念を決めてから、庁舎の中の、いわゆる1階から何階なのか知らないけど、どういう基本理念を具現化するかってことをやるのですか。それとも、具体的に庁舎の中にどういう機能を入れるってことを想定して、結果的に基本理念にそういうのを反映するっていう考え方をするのですか。これ、庁舎の中に人が集えるような場を作ってくれっていうことになると、当然庁舎の中にそういうものをね、そういう機能を、1階なり2階なり、どういう機能にするかっていうのをしないと、いわゆるキャッチフレーズと中身が違うっていう話になってくるので、この辺少し詰めた方が。だから私は基本理念から入るのも大事だと思いますけど。その辺がしっかりしていないうちに基本理念を作っちゃうと、あとの構想段階でまた違うものが出てきた時に困るのではないかなと思います。

(委員長) これは、事務局としては、進め方としてどうしますか。

(事務局後藤室長)

はい、室長の後藤でございます。今、お話のありました、そういう決め方も皆さんで決めていただいて結構だと思っております。1回、どんなものを作っていかうかっていうのがある程度固まってきて、じゃあ理念はこうですねとなるパターンもあるでしょうし、基本理念を固めて、それに向かってこういうものを作っていったら良いのではないか、両方あると思います。そこも皆さんでご議論いただいていると思います。

(委員長) ありがとうございます。ということで、各委員の皆さん、いかがでしょうか。まず、やはり基本理念を作って、それに合わせた市庁舎を、練っていくというような。

(小澤委員) 今の話の中では、基本方針に沿って計画を進めていくということになれば、今の段階で理念を決めても、たぶん外れない理念になると思います。

(新谷(哲)委員)

短い言葉でそれを表すときに、おっしゃるとおりなのだけど、短い言葉で表すときに、より、やろうとしていることがピッタリと当たるようなキャッチフレーズというか、端的な言葉でね、見つけるためには、ある程度どういう具体的な基本方針に対するものが、どう

いう形で庁舎に反映されるかというイメージが皆に共有されないと、この基本理念を短い言葉に集約するという作業を、さっきおっしゃったように、それはわかるけど具体的に言葉に落とすっていう作業が難しいと思うのです。逆のパターンから入っちゃうと、いわゆる、言葉は非常に、それなりの言葉ができて、庁舎と本当にマッチングするかっていう問題があって、ですから、その辺のところを少し、議論を進める中で、短い言葉に落とし込むっていう作業は、むしろ後からの方が良いのか。先の方が良いのか。これは中々、言うのは簡単だけれど難しい問題だなと言う気がしますけれどね。

(委員 長) 確かに理念を作った中身と齟齬があるっていう。いかがですかね。

(橋本委員) 基本方針が、理念に基づいてこういう方針を作ったって本当はなっているんで、当然本当は理念が先にないといけないっていうことなのですけれども、今回の場合は、何かあった方が良いいっていうのは間違いないと思います。この間も、前回も最後にお話したようにね、らるあーと、今の金市館跡地っていうところに決めた、っていうことを、それは多分、中心市街地の賑わいとかっていうことが、場所を決めたっていうことに一つの意味があると思うのですね。だからあそこに建てるって決めた時に、この5個の方針の中の、それとも、防災を主目的に作ると、それは市民から見るとちぐはぐじゃないの、と。あそこに建てるのはね、防災も当然やるのだというのは、市の思いというものもはっきりわかるのですけれども、やはりちぐはぐになるのではないかと。市民が持つ印象と基本理念がずれちゃうってことは絶対あると思います。で、やっぱり、あそこが良いよっていうふうにして、皆さんで決めようってことになって、前回確認をしているので、我々としても、あそこに建てるっていうことの意味を考えると、先程、新谷委員さんもおっしゃられたとおりね、市民が集うとか賑わいっていうところが、一つのテーマだと思うのですね。あとは当然、市の方の基本方針や、構想の中にもあるコンパクトシティっていうことが基本理念になるかなというふうにはちょっと思っていますので、そういうところを中心に何か考えた方が良いのかなと思います。

(委員 長) ありがとうございます。今の基本理念として5つがあります。例えばその中で、優先順位と言ったらおかしいのですけれど、どこを一番ポイントにするかっていうふうなところを少し明確にして基本理念を考えていくというようなこともあって。そうしますと、今の話になりますと、この5つの場合、私が今、お聞きした中で、私自身が思ったのは、「人にやさしく市民に親しまれる庁舎」というのと、「まちづくりの拠点にふさわしい庁舎」、この2つのとこ

ろが柱となっているのかなという印象は受けたのですが。他の委員の皆さんはいかがですか。この2つのところを少しポイントに理念を事務局の方で案を検討いただくというような進め方はいかがでしょう。いやそうじゃないということもあるかとは思いますが。いかがでしょうか。

(事務局後藤室長)

室長の後藤です。ちょっと今、お話をいただいた中で、例えば「人にやさしく」ですとか、「まちづくりの拠点」。他のものも含めて、例えば「人口減少社会に向けて」とか、そういうフレーズを盛り込んだものを事務局の方でも案として、今後、次回までに考えて、議論が進みやすい形にしたいなと思いますけれども、それでよろしければ、対応させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

(委員長) かがですか。ここで少し、「こういうフレーズを入れておいて欲しい」というようなご意見、あれば少し出していただければ。何かこの言葉は入れておいて欲しいというものはございますか。まずは事務局の方で文案を考えていただくということで、よろしいですか。

(本間委員) 今ここでは出てこないのかもしれませんが。多分事務局で考えるのでかなり、それなりの時間がありますよね。であれば、考えのある方は後日挙げていただくとか、そんなので良いのではないのでしょうか。

(委員長) それが良いとは思いますが。もし考えが練られたら事務局の方にお伝えいただくというようなことで、事務局の方で文案を練っていただいて、また、審議にかけるというようなことで進めるといようにしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(各委員) (はい。)

(委員長) ありがとうございます。それでは、それらの内容で基本理念については終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

(3) 隣接する周辺敷地等の対応について

(委員長) 続きましては(3) 隣接する周辺敷地等の対応について、ということでございます。これについても事務局の方からご説明いただけるかと思えます。

(事務局日野参事)

それでは私の方から、議事の(3)隣接する周辺敷地等の対応について、ご説明させていただきたいと思います。資料3を御覧ください。第3回の検討委員会で、敷地がやはり狭い、ということで、周辺敷地の買収だとか、市有地の土地交換なども検討してはいかがかと、ご意見をいただきました。ご提案のございました、営業している店舗等を含めて、一角の土地全てを取得しては、というご意見をいただきましたけれども、市の考え方といたしましては、取得するとなると営業補償費なども発生いたします。そして今までも、なるべくコンパクトに、経費をかけずに庁舎を整備していきたいという説明をしてきておりますので、基本的には今ある土地で建設をしていきたいということで考えています。また、複数の所有者の方と土地を取得するなど交渉等にかかる期間も考えますと、非常にハードルは高いということで考えています。次に、資料3の図面の方ですけれども、現在の敷地内で建てた場合の配置のイメージ図になります。現在の本庁舎と西庁舎の床面積、7,000㎡を確保することを前提に作成してみたところ、地上9階建て、1フロア約816㎡、合計の床面積は7,344㎡と、あくまでも参考でございますが、このような配置となりました。ご提案いただきました「一部更地になっている駐車場部分も取得しては」とのご意見も頂いておりましたが、この配置イメージ図で言いますと、左側の更地の部分になると思います。ここをもしも取得するという事になった場合ですけれども、1フロアの床面積1,000㎡程度になりますので、庁舎の規模としては、7階建てくらいになると想定されます。取得することで色々なメリットというのは考えられてくるのではないかなと思いますけれども、色々な課題もございます。

説明については、以上でございます。

(委員長) はい、ありがとうございました。前回の委員会の中で、周辺敷地も検討の対象にしてはどうだろうかという委員の方からのご意見があった中で、メリットとしましては自由度が高まるというようなことで、低層階に集約できるというようなことがある。しかしながら、課題としては、これから土地の取得に向けての課題もある。それから、所有者との交渉はこれから始めないといけないというような、そういった課題があるというご説明だったと思いますが、それについて、いかがでしょうか。

(石川委員) これは地上9階にすると高さ何mになるのですか。

(委員長) いかがですか。これは私もわからないですが、9階になりますと、どれくらいの高さになりますかということですが。

(事務局後藤室長)

1階の高さが、4m50cmとして9階ですと約40m、それくらいの高さになります。それから最初の方の説明の中で、7階建てくらいということをして市民には説明をさせていただきました。そこは、五条通を使わせていただくということで、そこで面積をある程度、100㎡くらい確保すると、7,000㎡に近づくのではないかとイメージで考えておりました。色々と話している中で、身障者の方の専用駐車場の確保、そのスペースということなので、逆に五条通を使わないで本当に市有地の中だけで考えると、こういうイメージになっていくだろうという。今のところはそういうイメージでございます。

(委員長) よろしいでしょうか。

(水澤委員) 先程、この図でいくと左側の駐車場の跡地の話なのですが、この図でいうと、南側っていうのでしょうか、中央病院の前の空き地、段差があるのですねここは。正直、僕はこの辺使っているのですが、ここに今のところ何も使用していないところがあるのですよ。ちょうどこの前にバス停がありまして、今日ちょっとお見えになっていないのだけれど、井上委員が前に言っていた時に、身障者のためにもバス停のところをうまく利用して、何とかできるのでないかと。これが今あるし、という話をされていたので、ここはまあまあ正直使いつらいのかも知れないですけど、検討したことはあったのかどうか聞いておきたいです。

(事務局後藤室長)

まず、今の現在の既存の駐車場が60台です。イメージ図に書いている段階では一般駐車場は68台、ほぼ同じ台数。それから身障者の方の駐車場の5台というイメージで書いています。それから、今お話がありましたとおり、左側は月極の駐車場敷地として現在使われております。

(水澤委員) 南側の方は月極にもなっていない。駐車場にもなっていない。ただの空き地。

(事務局後藤室長)

はい。まず、先程の図面の補足なのですけれども。建物が建つところは、これは中々移転の補償ということになりますと、多額の費用がかかるのと、営業体なものですから、どこでも建て替えばいいというものではない。この辺を考え合わせると非常にハードルが高いので、可能性があるとするれば建物が建っていない敷地であればどうか、ということは考えられるのかなと思うのですけれど

も、所有者の方の意向もあるのと、それから南側は、やはり水澤委員もおっしゃったとおり、確か50cmか60cm位の高さがあるので、そこら辺が実際の建設、実際の設計に入った時にどんなふうにクリアできるかということがちょっと今の時点では固まっていないのですけれども、可能性があるとすれば今の西側の駐車場と、その南側の駐車場になっているところは、可能性としては考えられるのかなという程度です。

(水澤委員) わかりました。ただ、真剣にここを何とか取得していただくとバスも停まれるし、例えば身障者の方のスロープ的なものですね、そういうものを作りながらの、例えばこちら側に身障者専用の駐車場としてしまって、出入りが出来るようになる方法っていうのがあるのじゃないかと。近隣に住んでいるので、このお話になってからずっと思い描いていたものがあったので、今言った段差の問題とか色々あるとは思いますが、もう少し検討していただければなと思います。よろしくお願いします。

(委員長) その他にいかがですか。今出ている敷地の周辺地域についても、聞き取りと言ったらおかしいのですけれども、それも検討の材料として進めていくというか、そのことについてもう少し議論した方が良いのかどうかとは思いますが。ただ直ぐには結論を、という問題ではございませんし、説明もあったように、この建てる時の期限、補助金ですかね、その期限というものもあるというのと、あとは土地の所有者の方とはまだ何もお話は、何もしていないということですので、これからもし取得するならば、事務局の方で土地の方の意向などを確認してからでないと、それは進まないということもあるというふうなことですが。いかがですか。

(橋本委員) すみません、橋本なのですけど。私は前回の会議でも、特に防災の面で、やっぱり懸念があるということを書いていまして、今回の議事録の修正した部分も、そのことは載せていただいたということなのです。今、現状と同程度の敷地面積を確保するために9階建てというお話があったのですけれども、更に、当然新庁舎に求められる機能ということで、市側で作っている資料の中にね、ユニバーサルデザインを入れるとか、当然市民の集まれる場所っていうことのキーワードもありますし、前回の会議でもお話したとおり防災拠点、例えば、避難の誘導をできるような場所にもしたいということを見ると、現行の敷地面積では、やっぱり不足するっていう可能性があるんで、じゃあ7階建てを9階建てにすれば間に合う、9階建てにすれば間に合うのかって話になってくるので、津波を想定するのはちょっとあれかもしれませんが、7

m以上高い場所に避難所を作るってなると、その場所までスロープで上がれるような敷地を考えないと、想定しないと、要するに防災拠点っていうのは絵に描いた餅になっちゃうっていうことなのですよ。ですから、できれば隣接地域で、たしかに、営業補償云々っていう問題は、それは本当に大きなお金がかかるっていうのは、役所にいますのでわかります。ただ、現在使われていないような更地の部分で、当然駐車場に使われているということですから、難しいかもしれませんが、逆に言えば早い段階からですね、検討していかないと、最終的にやっぱり間に合わないので止めますということではなくて、この委員会そのものをね、市長諮問委員会だっていう認識ですから、市としてはっきり決めるという訳ではないのですけれども、諮問委員会からこういう提案があったということで、できれば土地の取得については前向きに検討していただきたいというふうに思います。特に隣接地で営業上関係のないですね、更地の部分については、駐車場や中央病院側の空き地の部分ですね。前回も最後の方の段階では、幾人もの方から、やっぱりこの部分は取得するべきじゃないかと、建物を避けてもらってでも、という話もあったのですけれども、そこも含めてですね、やっぱり早めに議論していただきたいとか、あたっていただくとかですね、そういう必要はあるんじゃないかと思えますね。

(委員長) ありがとうございます。今、委員の方からありましたように、他の方はいかがでしょう、この周辺地域のこともひとつ。どうぞ。

(本間委員) 先程聞いたのが40mひく4mだから36mという話ですよ。これは塩川委員にちょっと確認しないと、だいぶ離れているのでわからないのですが、31mを超えると避難やなんかの規定も厳しくなる、それに関わる金額を考えれば、やっぱり31m以内に収めた方が私的にはいいのかなというように思うのですが、どうなのですか。

(塩川委員) まあ確かに31mラインや高さ制限というのはあります。今40mだとか、4mの9階で36mというのは計算で出てくるのですけれども、あくまでもどういうふうな設計をするかって話で先程、5項目の基本方針、これは設計方針になるのだと思うのですが、そういうものを踏まえていって、本当にそんなに階高が要るのかって話にはなってくるので、その辺は実際の設計が始まった頃にはそういう規定だとかそういうのを考えて、やっていくのかと思います。ただ、基本理念、先程の話ではないですけど、どういうものを前に出すか、それによって、当然一般市民にとっての交流

の場となっていくと1階が広くないとそういう場所にもできないだろうと思うのです。そういう意味では先程言うように空き地をどう購入できて、どう利用していくか、そしてあと、駐車場も今まで通りイベント広場的に使われるというお話だったので、札幌でやっていた赤れんがテラスみたいな形で、どこか交流のできるスペースを広くとっていけばいいのかなど。これはまあこれから基本設計をやっていくドーコンさんの方の話題になってくるのかなと思いますけれども。やはりある程度そういうものができていかなければだめかなっていう感覚で、今ずっと聞いています。それで、空き地を購入するのに、中央病院側の空き地が1億円かかるんだって言われたらちょっと考えるし、それが1,000万円なのか300万円なのかわからないですけども、そういうような、どこまでやれるかっていうのを、聞かないとたぶん意見が出ないのかなと思っています。以上でございます。

(委員長) いかがですか。今の委員のお話を聞くと、まずは隣接する周辺については事務局の方で、土地の所有者の方にご報告とかを含めて、再度確認していただいて、その結果を委員会の中でご報告いただいて、更に検討を進めるというような方法があるとは思いますが、そういう考え方もよろしいですか。いかがでしょうか。よろしいですか。はい。それでは、その所有者に言ってもらいも含めて、周辺敷地についてのスタイルを事務局で確認していただいて、報告いただくということで、まずは周辺敷地の対応については、本日はそういうことで進めたいということで、この委員会の中でご承認いただいたということにしたいと思います。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

(4)アンケート等の実施について

(委員長) それでは続きましては(4)のアンケート等の実施についてということでございます。こちらの方も事務局の方から説明いただければと思います。

(事務局日野参事)

それでは議事の(4)アンケート等の実施について、ご説明させていただきます。資料4を御覧ください。現庁舎を利用されている場合の現状の把握、そして新庁舎に求める必要な機能などのニーズというのを把握するために、15歳以上2,000名の方に、新庁舎建設に関する市民アンケートというものを資料4の内容で10月に実施したいと考えております。ページをめくっていただき

まして、1 ページ目でございますが、回答いただく方の、性別、年代、お住まいの地区、居住年数の回答者の基本状況等ご記入いただきまして、この情報をもとに設問ごとの集計などにも利用していこうというふうに考えております。設問の内容についてですけれども、問1では現庁舎の利用回数の状況をまず把握する。問2では来庁する手段、自家用か公共交通利用の利用割合等を把握する。問3では主にどの窓口を利用するかを把握する。問4では本庁舎、西庁舎のハード面、ソフト面の課題を確認する。問5では新庁舎整備にあたり基本方針としての考え方というものを再度確認する。問6では市民の方が望む新庁舎への付加機能というのを把握する。問7では市民が集うための活用イメージ、交流を促すための工夫などを把握していきたいと考えております。そして、その他の自由意見の欄を設けてアンケートを実施したいと考えております。このアンケートの結果につきましては11月に集計を行いまして、そして結果の分析等も行いまして、12月の検討委員会で皆様の結果をご報告させていただいて、計画編部分に反映していきたいというふうに考えております。

続きまして、資料5を御覧ください。市民の皆様の意見を反映させる手法といたしまして、若い世代の方とのワークショップというのを企画したいと考えております。対象は、中学生・高校生・農大生など、20名程度にご参加いただきまして、新庁舎に望む機能や、人が集うアイデアを提案しようというのをテーマに実施していきたいと考えております。ワークショップの詳細が決まりましたら、皆様にもご案内させていただきます。そして、この結果につきましても、12月の検討委員会で皆様の結果をご報告させていただきまして、計画編部分に反映していきたい、このように考えております。説明については以上の通りでございます。

(委員長) ありがとうございます。今ご説明がありましたように、新庁舎に求める必要な機能を把握するためということで、資料4にありますようなアンケートを実施してはどうかと。それから、若い世代の方からもしっかりと意見を聴取するためにワークショップを開催したいというような内容でございますが、まずは実施することについてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではアンケートとワークショップの実施については進めるということで委員会としては承認したいと思います。あとは、この中身についてですが、いかがでしょうか。本日ある程度アンケートの中身について、委員会の中で考えた方がよろしいでしょうか。

(事務局日野参事)

この内容でよろしいということであれば、既に返信用封筒の準備について郵便局への申請も整っておりますので、この内容に変更なくて大丈夫だということであれば、すぐに郵送をかけてアンケートを実施したいと考えているところでございます。

(委員長) いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(長井委員) ワークショップについてなんですけれども、こちらは学生さんのみの対象ということではよろしいでしょうか。

(事務局日野参事)

長井委員から、学生さんだけということだったのですが、今のところ中学生・高校生・大学生を対象に20名程度ということで考えております。

(長井委員) はい、ありがとうございます。学生さんは当然、次世代の子たちなので、人の集まるための良いアイデアが出るかもしれないのですけれども、もし可能であればなんですけど、現市役所で実際に働かれている方々のご意見というの、聞いてみるのも一つかなと。何故かと言ったら、そういう実際働いている人の仕事のやりやすいスペースの作り方とかを聞くことによって、スピーディーな行政サービスにも繋がってくるのかなと思うのです。やはり働いている方が働きやすい環境というのはすごく大事だと、それが直結して市民にも親しまれる、本当に網走市役所っていいよねとか、待たなくていいよねってということにも繋がると思うので、もし可能であれば市役所で働かれる、現場の方々の声も聞いていただきたいなと思いますし、あとはちょっと僕も市役所に行った時に気になるのが、たまに、若い子育て世代のお母さんたちが、お子さんや赤ちゃんとか連れてですね、市役所に行っている姿を見ますので、そういう子育て世代なんかも特に、無作為に2,000名には15歳以上の方には聞かれるってということなのですが、特にそういった市役所をよく利用されてかつ、子育て世代で市役所によく行かれるような方、そういった方の意見も何か、もし聞くようなチャンスがあれば、そういうワークショップも含めてですね、ぜひご検討いただければと思います。

(委員長) そう言った、検討するのはいかがでしょうか。

(事務局日野参事)

長井さん、ありがとうございます。まさしくその通りであると思えます。庁内市役所職員の考え方と意向の部分につきましては、庁内に検討委員会を作っておりますので、その中で各部署がどのような考え方をするかとか、どういう使い勝手のいい事務室がいいかと

いう部分は聴取していこうと、これは庁内で考えているところでございます。子育て世代のお母さんたちという部分の意見反映という部分だったのですが、ワークショップも一つの手ではあると思うのですけれども、実はアンケートの方の設問の6番にですね、付加機能として3番目に子育て支援スペースが、アンケートの項目として用意させていただいております。なので、そういう方にはですね、ここに〇がつくかどうかということも踏まえて、どういうふうに考えるかというところを把握していきたいというふうに考えているところでございます。

(委員長) その他、委員の方、何かございませんか。

(本間委員) アンケートについてはないのですけれども、ワークショップはどんな形でやられる予定でいるのですか。

(事務局日野参事)

ワークショップですけれども、対象は中学生・高校生・大学生から20名程度を予定しています。で、3、4グループぐらいに分かれまして、テーマとしましては、新庁舎に望む機能というのと、人が集まるためのアイデア、何かございませんかということで、グループ討論していただいて、グループ発表してもらって、それを確認するというような作業としたいと考えております。

(本間委員) KJ法とかはしないのですね。というのは、私はKJ法じゃない方が良いと思います。今おっしゃったとお話をして、決めるのであれば良いのですけれども、KJ法のようなやり方でやるのであれば、非常に薄っぺらい意見だけになってしまうので、KJ法でない形でやっていただきたい。

(事務局日野参事)

やり方の手法については、これから詰めていきたいと思っておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

(委員長) よろしいでしょうか。それでは今ありました意見も反映していただいて、アンケート、それからワークショップを進めていきまして、後日委員会に報告していただき、また、この基本構想に反映させていただくということで進めていきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。

(5) 次回の検討委員会開催について

(委員長) 次は5番目でございます。5番目は次回の検討委員会の開催についてということでございます。事務局の方からご説明いただければと思います。

(事務局日野参事)

はい、それでは次回の検討委員会の開催についてでございます。今までは日程調整案ということで、事前に、何日か用意しておりました。12月のスケジュールは、会場も含めまして非常に厳しい状況でございます。12月4日、水曜日で開催したいと考えております。日程の事前調査をやらないで12月4日水曜日開催ということで通知させていただこうと思います。開催時間につきましては、午後5時半から、この同じ会場で開催したいと考えておりますので、皆さんご都合のご調整いただきますよう、よろしくお願いいたします。 (5) 次回の検討委員会開催については以上でございます。

(6) その他

(委員長) その他ということになってしまいますが、大内委員から配られた資料についてご説明いただけますか。

(事務局日野参事)

事務局の日野でございます。大内委員さんからの資料を皆様の手元に提出させていただきました。きっとですね、新庁舎の構想図、というところで、今回の資料をもとに大内委員さんが、こんな活用方法はどうかということで作っていただいた部分だと思います。次回の議論で、今回提出いただいた資料をもとに、皆さんと議論の方を進めていく資料としたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員長) 大内委員、それでよろしいですか。はい、ということで大内委員の方からいただきましたものも、次回の中で検討させていただくということにしたいと思います。委員、ありがとうございました。それでは以上で、本日予定をしておりました議事は以上でございます。全体に関して何かございますでしょうか。

(橋本委員) 先程の周辺の土地の取得の前向きな検討というお話なのですが、市役所庁舎の目の前の駐車場の利用の方向についてなんですけれども、今こう、駐車場があって、今の現行と同じ台数くらいが止められるよってということなのですが、駐車場が狭いとちょっと止められないという意見もあるということも言われているということですから、防災の観点からも含めて、公用車を置けないって問題があるのですけれども、これは土地を取得すれば、公用車を置く場所が確保できる可能性がひとつあるということ、例えばこの目の前の駐車場を、2階建てだとか、3階建てにする、というふうにすると、例えば3階建て以上を想定している

のですけれども、そうすると例えば津波のような7mをクリアできるところに、例えば夜でも昼でもわざわざ鍵を開けてもらわなくても、市民が逃げ込めるような防災、避難場所になりうる。屋根があるかどうかという問題がありますけれども、そういうことももし良ければ検討していただきたいと。この期に及んでそんな事言うなって言われたら、ちょっと申し訳ないのですけれども、そういうことを想定するとね、例えば市役所の職員の意見も大事だっという先程の意見もあったと思うのですけれども、やっぱり市役所の今の新庁舎をここに建てるよとなって、旧庁舎もね、歩いて公用車、ちょっとどこかへ行く時にね、作る場所に何台かでも停めるスペースがあれば、頻繁に市内を行き交う職員の公用車駐車場も確保していただきたい。そういうふうにするので、ちょっとあの、隣接地の取得可能かについては少し積極的にやっていただいた方が、良いのではないかというふうに思いますので、その点、ひとつご協力をお願いします。

(委員 長) ありがとうございます。その辺を含めて事務局でご検討いただければと思います。その他ございますか。はい、どうぞ。

(清野委員) アンケートの地図ですが、空いているところを取得する可能性があるのですが、これはこのまま載せた時に、アンケートを見た人は皆これでイメージが固まってしまう可能性があるのではないかなと思うので、その辺はどうでしょうか。あと、何と言うのですかね、僕もこの会議に出て、ちょっとわかったのですけれど、周辺施設はどういうふうになっているのか、何故こんなふうにいびつになっているのか、やっぱりわからない人がいっぱいいると思うので、そこら辺の問題ってどうなのかなと、ちょっと心配しているところがあります。さっき、水澤委員が言ったように、国道に面してバス停が近くにあり、もっと有効に出来るじゃないかっていうお話もあったので。地図を載せてしまったら、これで決まってしまうような印象になってしまうのではないかなと懸念しています。

(委員 長) ありがとうございます。

(事務局後藤室長)

ではちょっと、私の方から。確かに今おっしゃられたとおり、これは最初の案のままと言いますか、隣接地の取得の部分は全然入っていないのですけれど。時間的なことを考えますと、逆に図に注釈をつけて、例えばこの面積だけで足りるかどうか、例えば隣接地の取得についてどんな考えを持ちますか、みたいなこともアンケートの中に盛り込むということをしては、というのもあります。今、隣接地の取得について積極的に、というお話もありましたので、市の方で

はまず所有者、どなたとお話しするかという調査をしてから、動くことになると思いますので、そこはこういうことですので、お示しできるまでちょっと時間がかかると思います。ただアンケートの方は、アンケートの方で進めたいと思いますので、そこは逆に、アンケートの中で皆さんのお考えをお聞きするというような形でやりたいと思います。

(委員長) 今の内容でよろしいでしょうか。他の委員の方もよろしいでしょうか。じゃあ、そういったところで、よろしくお願ひします。その他、いかがでしょうか。

(石川委員) あの、要望なのですけれど。他市町村の庁舎、北海道の中でも色々新しい庁舎はあると思うのですけれども、その中の防災も含めた、そういう施設があれば、参考になるのでこの会議で見せていただきたいなど。参考になるのならばですが。

(委員長) 非常に大切なことだと思いますので、それは資料としてお願ひできますでしょうか。よろしいですね。ではそういうことで、事務局で資料をまとめていただけるようなので、お願ひしたいと思ひます。その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、無いようですので、以上で第4回網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会を終了させていただきたいと思ひます。どうも本日はありがとうございました。